

傍聴にあたってのお願い

印旛沼流域水循環健全化会議事務局

1 会議の傍聴にあたって守っていただく事項

- (1) 傍聴される方は、座長及び事務局に従ってください。
- (2) 会議中は、発言、質問等はできません。
- (3) 会議中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないでください。
- (4) 会場では、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) 会場では、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等の携帯、はちまき、腕章等を着用しないでください。
- (6) その他会場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為はしないでください。
- (7) 以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わない時は、退場していただく場合があります。

2 ご意見等について

ご意見をいただく方法としては、以下の3通りの方法で、どなたでも自由に意見等を述べることができます。（直接電話での受付はいたしかねます。）

以下の②③の場合は、**平成22年11月5日（金）**までにお願ひします。

① 当会場

本会議終了までに、裏の意見用紙に記載のうえ、事務局へご提出ください。

② F A Xまたは郵送

裏の意見用紙または自由書式により、以下宛先にF A Xまたは郵送にて送付してください。自由書式の場合は、必ず、最初に「印旛沼流域水循環健全化会議 第18回委員会についての意見等」と記入してください。

(送付先)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県県土整備部河川環境課 河川環境室 宛

F A X の場合：043 (221) 1950

③ 電子メール

書式は自由とし、以下宛先にEメールにて送信してください。

E-mail アドレス：kawakan2@mz.pref.chiba.lg.jp

3 印旛沼流域水循環健全化会議 第18回委員会の資料の公開について

印旛沼流域水循環健全化会議 第18回委員会の資料及び議事録は、以下の方法で公開します。

■WEB サイト「いんばぬま情報広場」

URL：<http://inba-numa.com/data/data/kaigi/>

